

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社テー・オー・ダブリュー		コード	4767
提出日	2025/9/3	異動（予定）日	2025/9/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	柳澤大輔	社外取締役	○										○					有
2	吉川友貞	社外取締役	○													○		有
3	萩原新太郎	社外取締役	○										○					有
4	今西由加	社外取締役	○										○					有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の柳澤大輔氏は株式会社カヤックの業務執行者であります。当社は同社と取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。	株式会社カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、体験デザイン・プロダクションとして、デジタル領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断しました。当社と柳澤大輔氏との間に特別な利害関係はなく、また当社の取引先である株式会社カヤックの業務執行者であります。当社としては、当社経営陣に対して独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
2		多岐にわたる分野において新規事業の立ち上げや会社経営に携わるほか、CFOとしての長年の業務経験があり、その豊富な経験と幅広い知見を、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現や、当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役といたしました。当社と吉川友貞氏との間に特別な利害関係はなく、当社としては、当社経営陣に対して独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
3	社外取締役の萩原新太郎氏は芝総合法律事務所のパートナー弁護士として所属しております。当社は同事務所から顧問契約等に基づき法律面での助言を受けております。	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役といたしました。当社と萩原新太郎氏との間に特別な利害関係はなく、また当社は同事務所から顧問契約等に基づき法律面での助言を受けておりますが、当社としては、当社経営陣に対して独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
4	社外取締役の今西由加氏はキュリオジャパン株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社と顧問契約を結んでおります。更に、一般社団法人One Young World Japan Committeeの理事であります。同法人は当社と取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。	これまで様々な企業においてマーケティング部門でのマネージャーを歴任し、またキュリオジャパン株式会社の創業者であり、同社代表取締役社長としてグローバル視点で企業のダイバーシティ促進や人材育成にご尽力し、その豊富な経験と幅広い見識を、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現や、業務執行の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役といたしました。当社と今西由加氏との間に特別な利害関係はなく、また当社と顧問契約を結んでいるキュリオジャパン株式会社の代表取締役社長であり、当社と取引関係にある一般社団法人One Young World Japan Committeeの理事であります。当社としては、当社経営陣に対して独立性を有していると判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
5		

4. 補足説明

今西由加氏は婚姻により小池姓となっておりますが、旧姓の今西姓で業務を執行しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。